

(別紙)

新型コロナウイルス感染症により機能停止等となった 社会福祉施設等に対する優遇融資の概要

(独立行政法人福祉医療機構 福祉貸付事業)

下記の通り、優遇融資の条件について、貸付利率の引き下げ等の更なる拡充を行います。

※ 今回の拡充以前にご相談いただいた法人におかれましても、本件による優遇融資をご利用いただけます。

○ 経営資金

	通常の融資		従来の優遇融資		本件による優遇融資の更なる拡充
融資率	70~80%		70~80%		100%
償還期間 (据置期間)	1年以上 3年以内 (6か月以内)		10年以内 (1年以内)		10年以内 (5年以内)
貸付利率 (令和2年3月10日現在)	0.802%		0.200%		《当初5年間》 ・ 3,000万円まで：無利子 ・ 3,000万円超の部分は0.200% 《6年目以降》0.200%
貸付金の 限度額	経営に必要な 資金		経営に必要な 資金		経営に必要な資金 (貸付金額6,000万円までは 無担保で融資が可能)

(※) 既往貸付金については、最大6か月を限度として返済猶予のご相談に応じております。

融資の相談につきましては、(参考2) 独立行政法人福祉医療機構相談窓口までお問い合わせください。

(参考1) 独立行政法人福祉医療機構 ホームページ <https://www.wam.go.jp/hp/>

(参考2) 独立行政法人福祉医療機構 相談窓口

[融資相談] 福祉医療貸付部 福祉審査課 融資相談係 (TEL:03-3438-9298)

NPOリソースセンター NPO支援課 (TEL:03-3438-4756)

大阪支店 福祉審査課 融資相談係 (TEL:06-6252-0216)

[返済相談] 顧客業務部 顧客業務課 (TEL:03-3438-9939)

福祉貸付問合せフォーム：

<https://www.int.wam.go.jp/wamhp/hp/info-tabid-640/info-fukushi-tabid-2374/>